

議案第 30 号

道の駅はにゅうの指定管理者の指定について

次のとおり道の駅はにゅうの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

道の駅はにゅう

2 指定管理者となる団体

埼玉県羽生市南五丁目 9 番 26 号

株式会社ケンゾー

代表取締役 木村 健造

3 指定の期間

平成 30 年 8 月 1 日から平成 33 年 7 月 31 日まで

平成 30 年 2 月 26 日提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明